

川崎市 消費生活相談月報

第261号
(12月分)

平成30年2月20日
TEL 044-200-2263

川崎市消費者行政センター

1 平成29年12月分消費生活相談件数 722件 (前月より28件減) (件)

苦情	問合せ	要望	合計 (前年同月比)	前年同月合計	29年度累計
667	55	0	722 (2.85%増)	702	6,608

2 商品・役務(サービス)の上位品目

順位	商品・サービス	件数	事例
1	デジタルコンテンツ	98	ネット関連業者を名乗り有料サイトの利用料金を請求されたため、利用した覚えはなかったが、電子マネーで支払ってしまった。取り戻したいがどうしたらよいか。
2	商品一般	69	「消費料金未払損害賠償訴訟最終勧告書」というハガキが届き「回答なき場合、給料を差し押さえる」と記載があった。どうしたらいいか。
3	不動産貸借	33	賃貸アパートに入居するにあたり、保証会社を利用してほしいと言われたが、ネット上で問題ある保証会社の事例があり心配だ。注意する点はあるか。
4	テレビ放送サービス	21	数日前、自宅に公共放送の地域集金人の訪問があり契約してしまったが、充分な受信料制度を説明されなかった。不満。
5	他の健康食品	17	ネット通販で100円のスムージーを申し込んだら、4回以上の定期購入だった。すでに中途解約したが、請求金額が納得いかない。
6	工事・建築	15	昨日突然屋根裏の検査と言って業者が来訪し屋根裏に上り、高額な工事が必要と言いき、4日後に来訪予定だ。断りたいが連絡先不明。どうすればいいか。
6	修理サービス	15	蛇口の水漏れ修理を依頼した事業者に、水栓の取換が必要と言われて断ったが、高額な出張料金と基本料金を請求された。
6	インターネット接続回線	15	大手通信業者を騙り、名称が変わるので手続きが必要であるという勧誘電話がかかってきた。問題だと思うので情報提供したい。
9	上着	13	SNSの広告からダウンジャケットが安価で売られているネット通販で注文してクレジットカードで決済をしたが、受付メールの内容が不自然。キャンセルしたい。
9	携帯電話サービス	13	SNSで「簡単なバイトがある」と誘われ、携帯電話会社2社でスマートフォン計5台の契約をし、アルバイトの指示をした人にそのスマートフォンを渡し、アルバイト料をもらった。その後、携帯会社から支払いの請求を受け、困惑。

3 販売購入形態

12月は、店舗外購入(特殊販売)360件、店舗購入151件、不明等211件でした。

店舗外購入の形態	件数	商品・役務(サービス)
訪問販売	81	テレビ放送サービス13件、工事・建築8件他
通信販売	236	デジタルコンテンツ96件、他の健康食品15件他
マルチ・マルチまがい	13	ビジネス教室5件他
電話勧誘販売	17	インターネット接続回線9件、役務その他サービス3件他
ネガティブ・オプション	0	-
訪問購入	2	被服品一般1件他
その他無店舗	11	フリーローン・サラ金2件他
合計	360	

訪問販売＝家庭・職場訪販、1日だけ開催する展示販売、SF商法、販売目的を隠した接触商法、キャッチセールス等
通信販売＝郵便、ファクシミリ、インターネット等を用いて契約するもの
マルチ・マルチまがい＝販売組織の加入者が次々に消費者を加入させ、ピラミッド式に組織を拡大していく商法
ネガティブ・オプション＝勝手に商品を送りつけ、代金を請求する商法
訪問購入＝消費者の自宅等を訪問し、物品を買い取るいわゆる「押し買い」